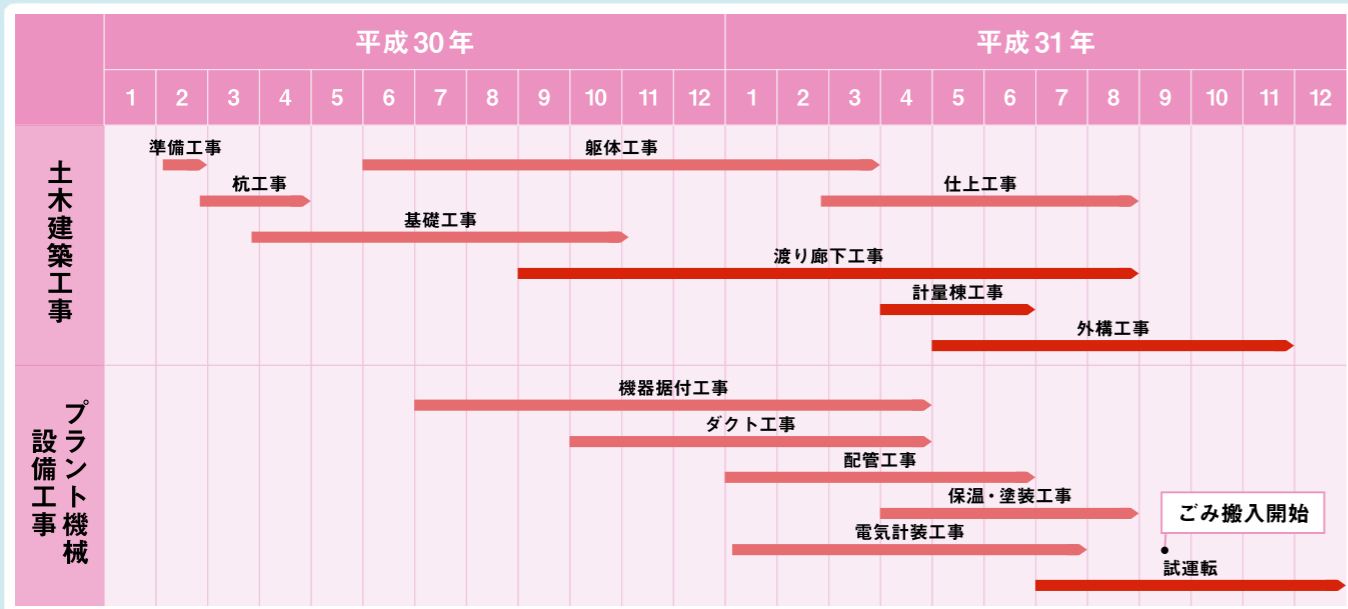


可燃ごみ焼却施設の工事状況



杭工事の様子

平成30年2月から工事が始まりました。現在、建物の基礎となる杭打ちを行っています。杭工事では、支持層（地面から9m～23m下の良好な地盤）まで杭を打ちます。その後、建物の基礎工事が9月頃まで続きます。



- 大規模な事業である可燃ごみ焼却施設整備工事を効率よく進めるために工区割り（現場全体を複数の領域に分割）を行います。
- 地上部分の躯体工事（建築物の主要構造部を造る工事で、鉄骨工事、鉄筋工事、コンクリート工事など）は、平成30年6月頃から始まる予定です。
- 躯体工事に続き、仕上工事が平成31年8月頃までかかる予定です。
- その他、渡り廊下や計量棟などの付随する工事も平行して進めます。外構工事を除き概ね平成31年8月頃までには出来上がる予定です。
- プラント機械設備工事は、建物の躯体の進捗にあわせて機器据付工事を行います。その後、ダクト工事、配管工事等を順次行います。
- 平成31年7月頃から試運転を行い、9月頃からは実際にごみを焼却して性能を確認します。



ホームページを開設しました

発行・お問い合わせ先

桑名広域清掃事業組合事務局建設準備室
TEL 0594-31-8880
<http://www.recycle-mori.jp/>



工事に関するお問い合わせ先

荏原・大成特定建設工事共同企業体
TEL 0594-33-0810
<http://www.kwn-etjv.com/>



No.4 平成30年3月

ごみ処理施設整備 ニュース



起工式の様子
写真右から：水谷俊郎副管理者（東員町長）、伊藤徳宇管理者（桑名市長）、加藤隆副管理者（木曾岬町長）、伊藤敬三副管理者（桑名市副市長）

可燃ごみ焼却施設整備工事の 起工式が行われました

桑名広域清掃事業組合では、平成32年1月稼動に向けて、資源循環センター（リサイクルの森）の敷地内に、桑名市、木曾岬町、東員町のごみを処理する新たな施設の整備を進めています。

平成30年1月22日、主催者の工事関係者のほか、組合関係者（構成市町の市長・町長など）及び組合議会関係者（構成市町からの選出議員）、周辺地区自治会長など57人が出席して起工式が行われました。

工事の影響を受ける地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

目次

- 可燃ごみ焼却施設の設備と処理フロー 2
- フロアの構成図（イメージ） 3
- 可燃ごみ焼却施設の工事状況 4



可燃ごみ焼却施設の設備と処理フロー

1 プラットホーム

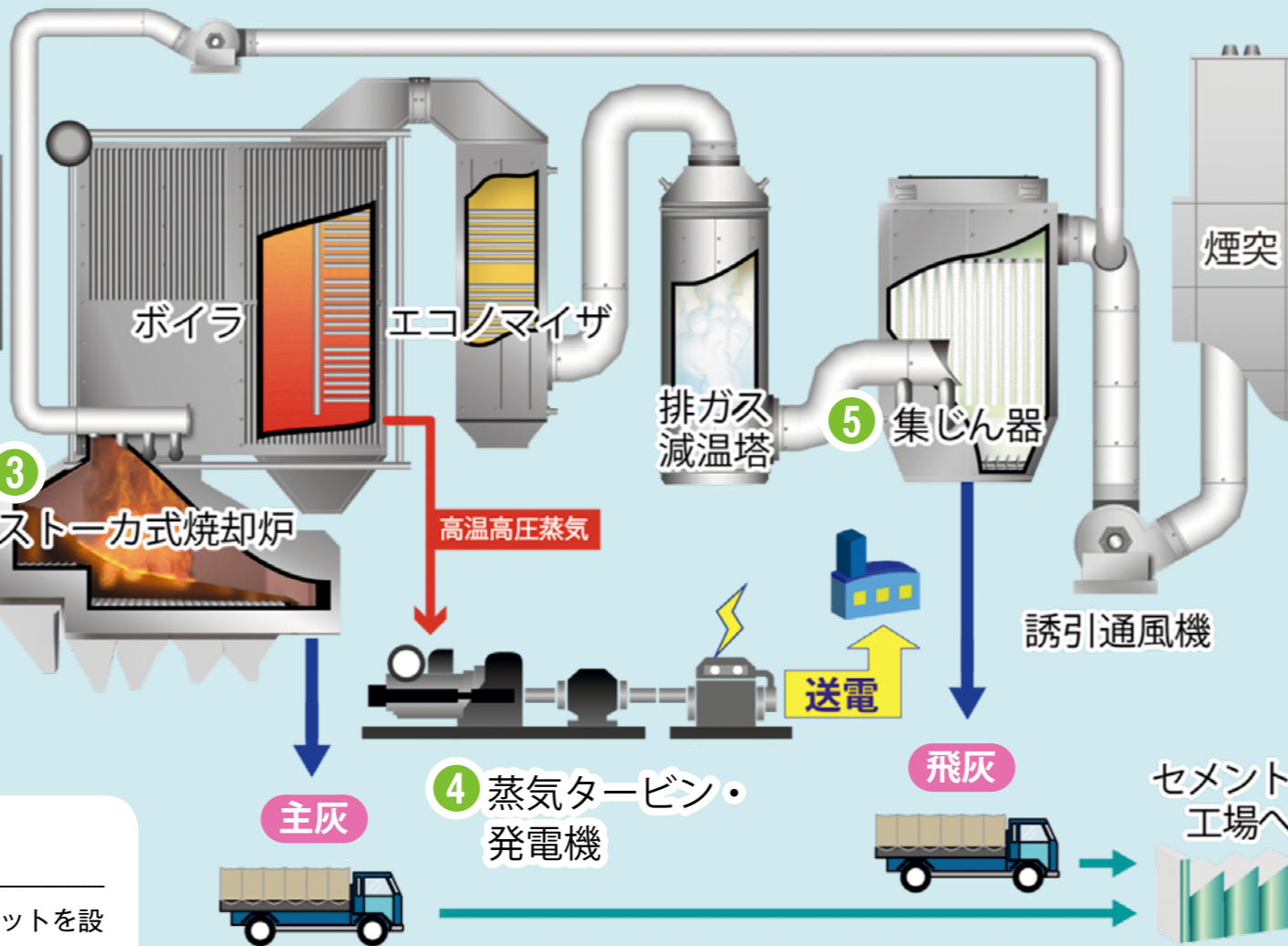
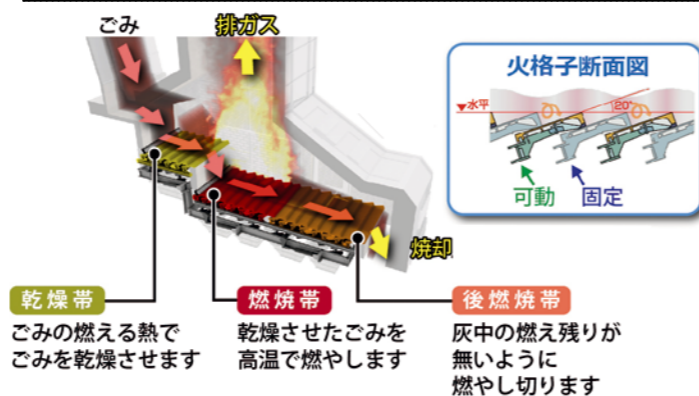
ごみ収集車や住民の皆様が直接持ち込まれるごみを荷降ろしするところです。ごみは投入扉からごみピット（投入部）に投入します。



2 ごみピット

投入部と貯留部に分割した2段化ピットを設置します。貯留部ではクレーンを使ってよくかき混ぜてごみ質を均質化します。約8日分のごみをためておくことができます。

3 ストーカ式焼却炉



5 集じん器

排ガスに含まれる細かいばいじん等の大気汚染物質を消石灰等を吹き込んでフィルターで取り除く設備です。

4 蒸気タービン・発電機

ごみの燃烧排ガスから熱を回収し、蒸気タービン・発電機にて電気を作ります（高効率ごみ発電）。生み出された電力は施設内のすべての電力をまかない、余った電力は売電します。発電機の能力は3,080kWで、一般家庭の約7,000軒分の電力に相当します。

主灰と飛灰

主灰はストーカ式焼却炉から発生する灰をいいます。飛灰は排ガス中から捕集される灰をいいます。主灰・飛灰は100%セメント原料として利用します。

フロアの構成図 (イメージ)

